

2024 年度 法人事業報告

私たちを取りまく情勢

【国際情勢】

(平和を取り巻く環境)

2022 年 2 月 24 日に始まったロシアのウクライナ侵略戦争は、丸 3 年を迎えても、終息が見えないままロシアへの支援として北朝鮮軍の兵士が戦地に動員されるなど、混迷化が進み依然多くの民間人を含む犠牲者が増え続けている。

第二次トランプ政権発足後、トランプ氏は「グリーンランドは国際的な安全保障のために必要」、「メキシコ湾をアメリカ湾に」、「パナマ運河を取り戻す」等、大変強硬な発言を繰り返すなど世界の緊張度が一気に高まった。また、トランプ氏によるロシア寄りの発言と、ウクライナを非難する発言により、EU 諸国連盟はじめ、主要国との対応の温度差が表面化し、終戦に向けた道のりがより複雑化している。

東アジアでは、中国が台湾を包囲する大規模軍事演習を実施すると、即座に米軍とオランダ海軍が南中国海で軍事演習。中国軍機が長崎県五島市の男女群諸島沖を領空侵犯したと防衛省が発表。海上自衛隊の護衛艦が中国本土と台湾の間の台湾海峡を初めて通過するなど、アジアでもいつ戦争が起こるかもしれない緊迫した情勢になっている。

ロシアがウクライナに対して、核兵器使用をも仄めかすほど国際情勢の緊張度が増す昨年、核兵器廃絶を求める日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。2025 年に被爆 80 年を迎え、世界平和を求め被爆者の声を長年に渡り世界に発信し続け、今後も日本国に核兵器禁止条約の批准などに向けた運動を進める今、更なる非核推進に向けた大変意義のある受賞となった。

【国内情勢】

(災害)

2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震以降も、8 月 8 日に日向灘を震源にしたマグニチュード 7.1 の地震を受けて初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発令。9 月には奥能登豪雨の発生。2025 年 1 月 1 日、気象庁は南海トラフ巨大地震の 30 年内の発生確率を「80%程度」に引き上げ。1 月 13 日には宮崎県で発生した震度 5 弱による地震で津波を観測など、2024 年度は災害に対する意識を持ち続ける必要がある 1 年だった。

新型コロナウイルスは、2020 年 1 月 15 日に国内初感染が確認されて 5 年が経過した。厚生労働省の人口動態統計によると、コロナ感染による死者は 5 年間で 13 万人を超えたことが判明した。コロナウイルスが、感染症法上第 5 類に移行した 2023 年 5 月から 2024 年 4 月の 1 年間で 3 万 2576 人の方々が亡くなられ、5 年間の死亡者数の 3 分の 1 を占めている。死亡者数がインフルエンザの 15 倍に上ることから、引き続き感染予防を継続した生活が求められている。

(政治をめぐる状況)

物価高で国民の実質賃金額が下がり、日々の生活のやりくりを思案する中、自民党の裏金問題は逮捕者が出て組織的犯罪への自覚や反省もなく真相究明に背を向け続けた。自民党の独自調査は、

2018 年から 2022 年の 5 年間のみで、項目も政治資金支出報告書への不記載・誤記載の 2 つだけ。裏金に関わった議員は 85 人、裏金の総額 5.8 億円と真相解明には程遠い調査だった。国民世論に押されて衆議院政治倫理審査会で派閥幹部らが弁明に立ったが、知らぬ存ぜぬを連発。通常国会では、企業・団体献金による使途不明の政策活動費を「合法化」する政治資金規制改正法を自公が押し通して成立したが、総選挙で自民公明の与党が公示前の 279 議席から 215 議席へと減らし過半数割れ。臨時国会で野党 6 会派からの政策活動費廃止法に、世論の動きを見て自民党も賛成せざるを得なくなった。

（軍拡をめぐる状況）

軍事費は、文教関係予算の要求額（4 兆 3,883 億円）の約 2 倍に達し、2025 年度予算案の概算要求で、8 兆 5389 億円を盛り込んだ。2024 年度予算より 5,893 億円増え、11 年連続で過去最大を更新。安保三文書に基づく大軍拡が行われている 3 年間で約 3.2 兆円の増額となり、予算額は約 1.6 倍に膨れあがった。

（基本的人権をめぐる状況）

2024 年 7 月 3 日、最高裁判所大法廷は、日本国憲法第 13 条の「幸福追求権や自己決定権」、第 14 条の「法の下での平等」の趣旨から、旧優生保護法は憲法違反と判断し、国に賠償を命じる判決を下した。判決は、個人の尊厳や自己決定権を重視し、違憲な法律に基づいて人権侵害を行った国の責任を認め、排除期間の適用制限を機械的に適用した国の責任逃れは著しく正義・公平の理念に反し許されないと判断した。判決は、永年苦しめられた原告の方々の救済に向けた大きな一歩となるとともに、個人の権利と、尊厳を保障する上で司法の役割の重要性が改めて示された。

〈大阪府・堺市をめぐる状況〉

大阪・関西万博の強硬開催に向けて急ピッチで進めた工事中のメタンガス爆発事故は、天井部分に 10 か所、床下基礎部分の配管の通り穴に 2 か所の損傷があるなど、会場全体の安全性に大きな不安を与えた。開催費用が膨れ上がる中、堺市では万博会場への新たなアクセスとして、堺旧港の仮設栈橋の工事負担金や、大阪府の事業とは別に、小学校等児童への無料招待事業、ガス漏れで飛ばない大仙公園のガス気球などに改めて独自予算を計上した。このように堺市民の生活とは関係の無い事業に、堺市民の税金が使途される一方、2021 年の堺市財政危機宣言時に廃止した福祉・医療に関わる補助金は、2023 年に財政危機宣言を解除したにも関わらず、その時に廃止した補助金は廃止されたままで市民の暮らしを支える支出は、カットが続いている。

（こども分野）

保育士の処遇改善として、職員配置基準が 4 歳・5 歳児に続き、1 歳児についても加算対応で実施されることになった。加算要件が課されたことで、人員配置をしても補助金支給に当たらないこともあることから、加算対応ではなく、公定価格における改正が求められる。

また、こども誰でも通園制度実施に向けて、堺市での実施要項作成が進められた。子育て世帯の家庭でのサポートの必要性については理解するものの、新たに事業実施するにあたり、保育士不足の現状や、現行の一時保育制度事業との違い、月利用時間 10 時間と定められている保育時間におけ

る、こどもにとっての制度の在り方など大きな矛盾を持っている。引き続き、本格実施に向けて整備状況を注視すると共に、保育制度における実績払い方式導入に対して異議を発信し、積み上げ方式の堅持を要望していく。

(障害分野)

2024 年度、3 年に一度の報酬改定が実施された。生活介護事業や、放課後等デイサービス事業では、新たにサービス提供時間による区分が設けられた。人員配置や加算を算定できなければ、従来より 3 割以上の減収になり、事業運営に大きな支障をきたすことになった。また、就労系サービスなどでは、工賃収入により、報酬が決まることで、より成果主義が強化された。

報酬改定は、物価高や賃金の引き上げに対応できる報酬改定内容になっておらず、保育分野の人事院勧告差額対応と比べて、処遇改善加算も不十分なものだった。加算による収入確保や、3 年毎の報酬改定では、変動する物価高に対応できないことから、基本報酬増など、安定した運営ができるように抜本的な改正を今後も求めていくことが必要。

ほくぶの新たなホーム開所が実現し、今後のホーム建設に向けて、広く賛同者や協力者を募り、1 億円基金に取り組み、今後も生活の場の推進をしていく。

また、コスモスカレッジについても試行実施を開始した。なかまの皆さんの要望を聞きながら、本格実施に向けて試行を積み重ねていく。また、堺市における強度行動障害のなかまの方々への実践の積み上げに向けた「堺市強度行動障害支援体制整備事業」への参画が始まった。コスモスの各事業所における日々の実践の更なる向上を目指していく。

(高齢分野)

2024 年度、3 年に一度の介護保険制度改正が実施された。超高齢化社会がさらに進行する中で持続可能で質の高い介護サービスの構築が求められる。

2024 年度には高齢者人口が 3,625 万人となり、総人口に占める割合は、29.3%。といずれも過去最高。100 歳以上の人口も増加している。このことに伴い、介護サービスのニーズも引き続き増加傾向にある。その一方、ヘルパー事業の介護報酬が引き下げられたことで、事業継続を断念せざるを得ない事業所が続発。過疎化地域などでは、ヘルパー事業空白自治体が発生したことで、将来的に安心して在宅介護が受けられることが望めない介護保険制度の制度矛盾が露呈した。

介護サービスを支える職員の処遇改善は、2024 年度に 2.5%。2025 年度に 2.0%のベースアップを目指すことが目標にされているが、物価高騰水準や、他産業の賃上げアップに対して、基本的に低賃金に抑えられていることから益々他産業との賃金格差が拡大することとなっており、抜本的な処遇改善が必要である。

物価上昇により市民の暮らしが疲弊するからこそ、要求を出し合い共に運動を進めていけるよう繋がりを広げることが求められる 1 年だった。

次年度以降も、広範な市民の方々との繋がりを通して福祉制度拡充を進めることが求められる。

1. 理事会・評議員会の開催状況

第1回 理事会 2024年6月11日

主な案件

- 第1号議案 2023（令和5）年度 事業報告(案)について
- 第2号議案 2023（令和5）年度 決算報告(案)について
- 第3号議案 2023（令和5）年度 監事監査報告及び会計監査報告について
- 第4号議案 定時評議員会の開催について
- 第5号議案 経理規程等の改正について
- 第6号議案 評議員候補者の推薦について
- 第7号議案 評議員選任・解任委員会開催について

第2回 理事会 2024年7月9日（書面理事会）

主な案件 （仮称）コスモスケアホームえると新築工事にかかるもの

- 第1号議案 実施設計・監理業者の選定について
- 第2号議案 建築・実施設計監理業務委託契約の締結について

第3回 理事会 2024年8月9日（書面理事会）

主な案件 （仮称）コスモスケアホームえると新築工事にかかるもの

- 第1号議案 一般競争入札の実施について
- 第2号議案 新築工事に伴う入札参加業者の募集について
- 第3号議案 予定価格、最低制限価格の決定について

第4回 理事会 2024年8月27日

主な案件 （仮称）コスモスケアホームえると新築工事にかかるもの

- 第1号議案 入札参加申請業者の資格審査及び選定について
- 第2号議案 工事説明資料の内容決定について

第5回 理事会 2024年9月19日

主な案件 （仮称）コスモスケアホームえると新築工事にかかるもの

- 第1号議案 （仮称）ケアホームえると新築工事の入札実施報告について
- 第2号議案 （仮称）ケアホームえると新築工事の工事請負契約の締結について

第6回 理事会 2024年10月29日

主な案件

- 第1号議案 2024年度第1次補正予算（案）について
- 第2号議案 定款の改正について
- 第3号議案 評議員会の開催等について
- 報告事項 業務執行理事の職務執行状況報告について
- ① 最低賃金の引き上げに伴う給与等の見直しについて

- ② 人材確保・定着支援の取組について
- ③ 表彰について
- ④ 北東美原エリア・グループホームの建設について
- ⑤ 大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業補助金について
- ⑥ こどもエリアからの報告について
- ⑦ 運営指導の結果について（せんぼく障害者作業所）
- ⑧ 堺市強度行動障害支援体制整備事業参画決定について
- ⑨ 元職員からの訴えの提起にかかるその後の対応について

第7回 理事会 2025年2月25日

主な案件

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 2025年度事業計画（案）及び予算（案）について |
| 第2号議案 | 2024年度第2次補正予算（案）について |
| 第3号議案 | 規則・規定の改正について <ul style="list-style-type: none"> ① 育児・介護の休業等に関する規程の改正について ② ハラスメント防止規程の改正について ③ 給与規程の改正について ④ 契約職員就業規則の改正について ⑤ 再雇用職員就業規則の改正について ⑥ 登録型ホームヘルパー・ガイドヘルパー就業規則の改正について |
| 第4号議案 | 評議員選任・解任委員会の運営に関する細則の改正について |
| 第5号議案 | 施設の長その他の重要な職員の選任について |
| 第6号議案 | 評議員会の開催について |
| 第7号議案 | 役員賠償保険の加入について |
| 追加議案 | 苦情解決規程に基づく第三者委員について |
| 報告事項 | <ul style="list-style-type: none"> ① 2024年度退職者及び2025年度入職予定者の状況について ② (仮称)ほくぶホーム入居申込者数及び内覧会開催について ③ 元職員からの訴えの提起に係る状況報告について ④ 2025年度保育園への入所希望者の状況について ⑤ 大規模修繕関係について ⑥ 堺市による指導・監査結果について コスモスケアホームえるとにおける虐待事案について |

第1回 定時評議員会 2024年6月26日

主な案件

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 2023（令和5）年度 事業報告(案)について |
| 第2号議案 | 2023（令和5）年度 決算報告(案)について |
| 第3号議案 | 2023（令和5）年度 監事監査報告及び会計監査報告について |
| 第4号議案 | 会計監査人の再任について |
| 報告事項 | 業務執行理事の職務執行状況報告について <ul style="list-style-type: none"> ① グループホーム建設委員会からの報告について |

- ② 土地売買契約について（かたくら隣接地）
- ③ こどもエリアからの報告について
- ④ 係争中の裁判について

第2回 評議員会 2024年11月8日

主な案件

第1号議案 2023年度第1次補正予算（案）について

第2号議案 業務執行理事の職務執行状況報告について

- ① いづみ保育園・麦の子保育園の今後の事業運営に向けて
- ② 法人への訴えの提起について
 - ・風の彩元職員からの「地位確認等請求事件」
 - ・ヘルパーからの「損害賠償請求事件」
- ③ せんぼく障害者作業所内における暴行被疑捜査について
- ④ 虐待事案への対応について
- ⑤ グループホーム建設委員会からの報告について

第3回 評議員会 2025年3月7日

主な案件

第1号議案 2025年度事業計画（案）及び予算（案）について

第2号議案 2024年度第2次補正予算（案）について

報告事項 業務執行理事の職務執行状況報告について

- ① 2024年度退職者及び2025年度入職予定者の状況について
- ② （仮称）ほくぶホーム入居希望申込者数及び新ホーム内覧会開催について
- ③ 元職員からの訴えの提起に係る状況報告について
- ④ 2025年度保育園への入所希望者の状況について
- ⑤ 大規模修繕関係について
- ⑥ 堺市による指導・監査結果について
- ⑦ コスモスケアホームえるとにおける虐待事案について

3. 法人内部実地監査・監事監査

（食支援）

6月4日 せんぼく・かたくら・かいと・ショートそら

6月11日 堺東部・ほくぶ・ショートえると

7月2日 おおはま・森のキッチン・結いの里

（総務局・安全衛生管理部）

7月16日 コスモスケアホームせんぼく 新檜尾台、鴨谷

7月17日 コスモスケアホームせんぼく 星のこ

7月26日 コスモスケアホームせんぼく さくらそう、ペガサス、ポラリス

7月30日 コスモスケアホームせんぼく ふくろう
7月31日 コスモスケアホームせんぼく そら
8月23日 コスモスケアホームせんぼく 晴美台、槇塚台
8月28日 ジョブサポート風の彩
8月29日 コスモスケアホームせんぼく みらい
9月4日 老人デイサービスセンター結いの里

(職員局・財政局・事業)

7月22日 総合生活支援センターそら (職員局)
7月24日 おおはま障害者作業所 (職員局・事業)
7月25日 ふれあいの里かたくら (職員局・財政局)、せんぼく・せんぼくヘルパーステーション (事業)
7月29日 コスモスケアホームえと (財政局・事業)
8月29日 ほくぶ障害者作業所 (財政局)

(1) 法人内部実地監査

○財政局

財政状況・内部統制…金庫、現金、物品購入について、経理規定に沿ってルール、手順の整備がされているか、また職員への周知状況がすすんでいるかを中心に確認を行った。年度が替わり管理者・職員の異動に伴い金庫やキーバンカーなど番号の変更が行われる必要があるが、行えていない施設が見受けられた。また、鍵式のものでは鍵の保管状況について、動線を見て把握できるような状況もあり、事故につながりかねない実態があり各施設の環境整備について改善をもとめた。物品購入にあたっては、支払伺の記入が不足しているものも見受けられたため、ルールの確認と正しい手続きについて確認を行った。作業所等では、家族から他施設や他の利用者家族への現金受け渡し依頼によるトラブルにつながった事案もあり、家族の高齢化に伴い対応をせざるえない状況もある中で、トラブルを防ぐ手立ての検討が求められている。経理事務については、管理者でなく事務員が処理をする施設が増えているため、会計処理のルールだけではなく、経理規定、内部統制等についての周知をすすめていく必要がある。

○総務局・職員局

- ① マニュアル等の保管や、職員がすぐに見ることができる環境の確認
- ② 施設で整理状況を確認。あるべき場所にあることで職員の業務効率化につながる
- ③ パソコン関係の配線状況などを確認。また、職員局と協力をし、打刻、勤怠、届出書、給与の支払いなどを確認した。

また、契約職員における社会保険加入条件を満たしているにもかかわらず、社会保険の加入から漏れている者はいないかを中心に出勤簿、賃金台帳、雇用契約書の点検を職員局が重点的に点検を行った。パソコン周辺については、今年度もコードがねじれている、ホコリが溜まっていないか等を中心に点検した。定期的な清掃を心がけるよう各施設には伝えた。

○事業関係

- ① 一連のケアマネジメント流れが適切な時期にできているか

②サービス管理に必要な書類がケースファイルに整備されているかどうか

③施設でのサービス管理体制の状況を聞き取ることを目的におこなった

アセスメント、計画作成、モニタリングと書類の不備はあるものの、一部の施設を除いては必要な時期までに書類を作成することはできている。サービス管理責任者を中心に、利用者支援に必要な制度を理解し、職員の育成を行っていくことが今後の課題である。

○食支援関係

どの施設も「コスモス版衛生マニュアル」に基づいた作業工程と衛生マニュアルを適切に行っている。今年度の特徴としては、2023 年度と比較し、衛生記録の記載漏れが増加していた。原因としては、これまで、専門職中心に記入や確認を行っていた衛生記録を、徐々に非正規調理担当職員に業務を移行したことにより、記入項目の根拠などが正しく引き継がれていないなど、組織的に作業分担する際のマニュアルの学習や、引継ぎが課題となった。内部監査での指摘を受け、記入しやすいようにフォーマットの修正をおこなった。計画調理・クックチル運用や配送時の温度など、T T（温度・時間）管理の質の向上に向け、検討する必要がある。

（2）監事監査

- ・事業：吉川監事 2024 年 6 月 3 日実施
 - ・会計：大邊監事、山本監事 2024 年 5 月 31 日実施（大邊監事）、2024 年 6 月 1 日実施（山本監事）
- 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められない。内部監査体制に関する理事会決議の内容は相当であると認める。
- 当該内部監査体制に関する事業報告の記載内容及び類似の職務の遂行について指摘すべき事項無し。

4. 職員永年表彰

コスモスに入職し 10 年以上勤務している 32 名の職員（契約職員を含む）の永年勤続表彰式を行った。また、民間社会福祉施設職員永年勤続者として 6 名の職員が堺市社会福祉協議会から表彰を受けた。

5. 補助金事業

堺地区赤い羽根共同募金会：84,000 円

高齢・障害・求職者雇用支援金：6,290,000 円

キャリアアップ助成金正社員化コース：900,000 円

堺市施設内療養支援金：30,000 円（コスモスケアホームえると）

堺市社会福祉施設等施設整備補助金：30,700,000 円（コスモスケアホームえると）

堺市障害者グループホーム整備促進事業：3,500,000 円（コスモスケアホームえると）

大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金：817,000 円（コスモス地域福祉活動センターえると）

6. 第三者評価受審

特定非営利活動法人ほっとによる第三者評価を受け、それぞれに次のような課題の指摘があった

○コスコスケアホームせんぼく

- ・正規・非正規職員を含むと70名近くの職員構成となり、職員間での情報共有についての改善の課題について朝礼・会議報告等で各部署と事業所管理の日々の集中と意思疎通について改善が求められる。
- ・家族アンケートから、障害特性から自分の思いをうまく表現できないことに対して、職員に経験とスキルの向上を求められた。

7. 法人運営

1) 職員状況 * 契約職員複数事業登録者は延べ人数でカウント (単位:人)

2024 年度	4 月	3 月年度末	増減
正規職員数	224	225	1
契約職員数	474	484	10
登録職員数	160	169	9
専従役員数	2	2	0
計	860	880	20

正規職員の年度退職者は定年退職を含め 20 名に及んだが、新規求人媒体を活用した人材確保策が功を奏し正規職員数は年度当初より僅かながら上回る結果となった。また全体として各施設の契約職員数も増加している形となっているが、事業拡大に伴う人材必要数には及ばず、ゆとりある現場運営に向けて課題となっている。加えて、送迎運転手の確保も引き続き困難となっており、管理者や職員の運転代替をおこなうことにより、利用者のアクセスの保障を行っている現状である。

以下、職員確保、定着、育成の取り組みについて記載していく。

2) 人材確保・定着に向けての取り組み

<人材確保>

○採用試験 毎月 1 回実施（その他随時開催あり）

○就職フェア

4 月 27 日 福祉施設経営者同友会「夢かな広場」

6 月 26 日 さかい障害施設部会説明会

9 月 26 日 ハローワーク会社説明会

9 月 28 日 さかい障害施設部会説明会

10 月 29 日 さかい障害施設部会説明会

11 月 27 日 大阪府介護のしごとフェア

2 月 16 日 キャリタス福祉フォーラム

3 月 3 日 マイナビ福祉就職フェア

3 月 6 日 fece to fukushi

3 月 8 日 大社協合同就職説明会

<大学・専門学校等との連携>

5 月 21 日 関西大学パネルディスカッション

5 月 30 日	関西大学地域生活を考えるシンポジウム
6 月 11 日	佛教大学就職説明会
6 月 28 日	関西大学就職説明会
9 月 19 日	相愛大学就職説明会

○正職員入退職状況

- ・ 2024 年度入職者 新卒 5 名 中途 16 名 計 21 名
(4 月 1 日付 10 名 年度中採用 11 名)
- ・ 2024 年度退職者 年度中 10 名 年度末 10 名 計 20 名

- ・ 職員採用に向けた活動においては、民間企業の採用意欲が一層向上するなど、福祉人材確保にも大きな影響があった中、2024 年 4 月 1 日付で新卒者 5 名を含む 10 名の正規職員を採用することができた。(その他、既述のとおり、2024 年度中に 11 名を採用している) これまでも続けている、入職説明会参加段階からのメールや電話でのきめ細やかな対応とともに、新規求人媒体の活用が中途採用については効果的であった。
- ・ 3 年目を迎えた「さかい障害者施設部会」主催による人材確保施策については、法人職員が、イベントのみならず、企画全体を下支えする役割を果たすなどして福祉職場の魅力を積極的に発信することに努めた。
- ・ 福祉人材を輩出する大学・専門学校等との連携の重要性を見据え、学校主催の就職説明会や「さかい障害施設部会」の企画によるイベントへ参加した。加えて、大学等のキャリアセンターや研究室を当該校の OB である職員とともに訪問するなどしてパイプ作りに努めた。
- ・ 各学校に対しては、上記のとおり、コロナ禍以降、久しぶりに直接のやりとりを再開し、精力的に接点を増やした 1 年であったが、2025 年度に向けての新卒内定者は、短大・専門 2 名に留まった。この結果を顧みたとき、4 年制大卒者を含む新卒者確保に向けて、改めて職員部局（人事部門）のみならず、全職員・利用者家族まで巻き込んだ形で「コスモス版スクラム採用」の展開が求められる。

○職員紹介制度

- ・ 人材確保という見地のみならず、「人が人を呼ぶ」「ここで共に働きたい」と思える構造づくりや、法人への愛着を表す指標としても重要である。2024 年度の職員紹介制度利用は合計 10 名（昨年度 6 名）と、制度発足以来、初めて 2 桁の実績となった。今後も、前記の「コスモス版スクラム採用」の一環として、法人内外へ一層の周知や制度の改善を図っていく。

<定着支援>

○内定者フォロー

- ・ 内定から入職までの時期にコスモスに対する理解促進のために、施設ボランティア・交流会によって構成されるプログラムを実施し、内定者のリアリティショック軽減に努めているところである。2024 年度も内定者のモチベーションアップを目指し、新卒・中途採用を問わず、フォローアップ面談を行った。福祉職場で働くことの不安や本音を引き出すことで、配属に関する

ミスマッチ防止や期待を高めることにつながっていると考えられる。

○新規採用者・異動者フォロー

- ・入職や法人内異動といった大きな環境の変化への適応状況確認のために、職員部スタッフによる面談の機会を設定し、概ね5月初旬から6月にかけて、新入職者、異動者に対して実施した。それらの取り組みを通じて、職員のモチベーションを確認し、現に生じている支障の早期発見に努めた。

○lonl ミーティング

- ・新規採用者や異動者が新たな組織に馴染み、活躍できることを後押しする仕組みであるオンボーディングプログラムの考え方にに基づき、2022年度より、lonl ミーティングの積極的実施を重要な方針としている。2024年度はよりよいlonlを目指しての学習会を実施できなかった。次年度はBSCから、各施設の独自の取り組みにスポットをあてていくことを検討する。

○キャリアアップ助成金

- ・有期雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進する施策である「キャリアアップ助成金」について、2024年度は3名の対象者について申請をおこなった。コスモスで展望をもって安心して働き、キャリアアップに結び付けるという見地は重要である。今後も正職員登用を推進し、積極的に助成金制度を活用する。

○新たな学び・資格取得等支援制度

- ・2023年度より、資格取得に向けての研鑽や福祉専門職としての資質向上を考えている職員への支援の一環として、受講費（参加費）・受験料の一部について補助する制度を創設したところである。2024年度実績は計8名（2023年度実績は計4名）となり、制度の定着状況が窺われる。

2024年度実績：介護職員実務者研修6名 中型自動車免許1名 手話技能検定 1名

3) 4週8休のとりくみ

（これまでの経過）

- ・2020年度より法人として職員の働き方、人材確保、財政の安定化の以下の3つを目的に4週8休のプロジェクトを開始した。

①働き方：年間の労働時間を統一し、どの事業で働いても年間の労働時間は変わらない。休
暇日数増により、プライベートと仕事のメリハリをつけ、リフレッシュし働き続ける。

②休暇日数を打ち出し、福祉人材を確保する

③1日の労働時間を増やすことで残業時間を減らし、財政の安定化を図る。

2020年度社会医療法人同仁会職員講師により、4週8休の取組を管理者が学習を行い、働き方改革を行うことで、コスモスにおいても人材の定着、確保につなげていく取り組みを開始した。2020年度から2023年度まで各施設でのシュミレーション、試行を繰り返し、結果として以下、働き方の変更することができている。

※ 4 週 6 休から 4 週 8 休へ いづみ・麦の子保育園 堺東部作業所、法人本部
ヘルパーステーション 1 か所

※ 4 週 6 休から 4 週 7 休へ 風の彩

(2024 年度の状況)

今年度、作業所で新たに 4 週 8 休に取り組む施設は増えなかった。その要因として人材確保の課題が横たわっていることは確かだが、人材確保難が定着を妨げる負のスパイラルを招かないよう、各施設の課題整理を行う必要がある。職員が長く働き続けるための重要な施策と捉え、4 週 8 休の労務管理を推進していく。

4) 法人内研修

①キャリアパスに沿った研修

○責任者研修 7 月 29 日 11 月 25 日

○主任補研修 2024 年度は休止

※ 次世代育成

○新採用時研修 6 月 25 日 9 月 26 日 2 月 17 日

○マイスター合同学習会 6 月 24 日 1 月 30 日

○内定者交流会 2 月 15 日

②職員新任研修

コスモスでは正職員の 2 倍以上の及ぶ契約職員が就労しており、その資質向上に向けての学びの場づくりがこれまでも懸案になっていたところである。そのための具体施策として、今年度より、「職員新任研修」を開催している。概ね、入職から 3 か月を経過した契約職員について、就労時間の多少を問わず受講対象として位置付け、「法人理念」「マナー」「ハラスメント」「危機管理」というプログラム構成となっている。

受講者のモチベーションは高く、他施設の職員との貴重な交流の場であることも相俟って、一定の教育効果をあげていると考えるところである。本研修を契機として「もっと学びたい」の声も寄せられており、そういったニーズを掬い上げる場づくりが今後の課題となる。

2024 年度開催実績

7 月 30 日 受講者 12 名 8 月 30 日 受講者 5 名 10 月 30 日 受講者 8 名

1 月 29 日 受講者 10 名 2 月 27 日 受講者 6 名

③各エリア研修 「人権研修、個人情報、マナー、ハラスメント」を一つの動画にまとめ実施
(法人職員限定 YouTube で視聴・各施設毎に実施)

④安全管理

運転手研修 11 月 27 日 講師 堺北警察署

安全衛生大会 11 月 22 日～11 月 30 日 DVD 視聴研修 参加者 300 名

救命救急、衛生学習等 事業所、エリアで取り組む

5) 事故・苦情の状況

○ 重大な事故

① 車両事故 48 件

(左折しようとした際、直進のバイクと接触 人身事故になるが相手は長く療養)

② 利用者事故 (骨折 2 件)

・利用者の転倒、発作などの事故により骨折するケースが増えている。

③ 投薬事故 (年間 35 件)

投薬飲み忘れや飲んだと思っていたら床におちていたなどの事故続いている

利用者が飲んでいる薬について、アセスメント共有の課題。

投薬の手順書 伝えるだけでなくロールプレーをおこない、実際のやり方を研修、確認することで、事故も減っている。

④ ガソリンの給油をしたが、種類相違ミスでレギュラーでなく、軽油をいれてしまい、エンジン不調で停止。修理することになった。

車はいっぱいあって、あける場所が違う。入れ方がわからなかった。

軽自動車だったから軽油と思った。レギュラーと書くようにした。

⑤ ホワイトボードマーカー キャップとマグネットのみこんだ キャップをノック式にする。

マグネットは棒状のながいもの ご本人が見えないようにする

小さいマグネットは禁止しているが、法人で徹底できていない。

どこの施設もホームも環境整備が求められる

⑥ ハラスメントの申し出 (4 件)

⑦ 堺市からの虐待認定 (1 件) 身体的虐待軽度Ⅱ 心理的虐待軽度Ⅱ

○堺市への報告事故(利用者の事故)

2024 年 7 月 16 日 左手小指骨折

2024 年 9 月 19 日 他利用者から後ろから強く押され左側から倒れて手をつく。次の日左まぶた張聴があった。その後めまいがあり C T をとるが異常なし

2025 年 2 月 14 日 てんかん発作おき、背中をそるように腕が勢いよく挙がり
その影響でテーブル下に左手甲を強打した。骨折確認。

40 歳以上の利用者の加齢に伴う運動や操作性の機能低下、見当識の低下などが重大な事故の要因の一つとなっている。理学療法士、作業療法士などとの連携により 2 次障害や機能低下の防止と軽減化の取り組みや安全な環境の見直しを強めていく。

○虐待通報と堺市認定 コスモスケアホームえると 身体的虐待軽度Ⅱ、心理的虐待軽度Ⅱの認定

「みなとホーム」で虐待が疑われる事案が 7 月に発生。その場面を目撃した方（外部の関係者）から施設へ通報があった。その後、管理者を中心に事実経過を調査した上で堺市への通報を行った。事案としては、他の人の洗濯物にこだわって離さない利用者に対して、その洗濯物を無理に取り戻そうとする中で、2 名のキーパーが頭や手を叩く・きつい言葉を投げかけるといった不適切な行

為を行ったというものであった。

以下、虐待防止委員会を行い再発防止に努めた。

○虐待防止委員会（コスモスケアホームえと事案）

2024年7月25日 第1回虐待防止委員会を開催

虐待防止セルフチェックリスト等を用いて虐待防止研修を実施

2024年8月19日 第2回虐待防止委員会

日々の支援や虐待につながる要因をふりかえるグループワークを実施

2025年2月27日 第3回虐待防止委員会

今回の虐待事案の問題点や今後の改善策を確認

強度行動障害研修についての伝達研修を実施

○苦情解決委員会 2024年5月27日 7月22日 9月30日 10月28日 3月3日 計5回開催

- ・高齢者の施設で地域では有名な施設。運転手の送迎中の止め方や態度を指導してほしい。利用者宅付近で送迎者は道をふさいでいる。その間通れず、待たされたが頭もさげなかった。
- ・送迎時、狭い道で送迎車が対向してきた。送迎車添乗職員からバックするように言われた。どうしてこちらがバックしないといけないのか、添乗職員の態度も悪かった。
- ・保護者の車が車止めまでさがっておらず、他車が動きがとれなくなった。普段より誘導職員にせかされることが多い。運転不慣れで誘導職員に声をかけたが「そんなこともわからないのか」と言われた。注意された内容はわかるが伝え方を指導してほしい。
- ・送迎時 添乗職員が座ったままの方がいる。降りて介助してほしいわけではない。朝から子どもが楽しく作業所に迎えるようにしてほしい。施設長の耳にいれておきたかった。
- ・ショート利用中の連絡ノートを記入してほしい。傷があっても記入されていない。2週間で6足靴下がやぶれていた。
- ・作業所の苦情を相談がきくことが多い。施設との関係性が悪くなるのでいいにくい状況がある。施設に報告してもいいかといっても「しなくていい」といわれることもある。関係が修復するまで相談がはいることもケースによっては必要か。
- ・咳もおさまり食欲ももどったので咳止め、痰切剤は中止してほしいと母がいったが、看護師から処方された分は服用しますといわれた。ホーム看護師の不信感が増した。今までいつてきたこともちゃんとやっているのか

○第3者委員による施設訪問

1月15日 麦の子保育園 堺とうぶ障害者作業所

（第3者委員：岡本 由子氏、柴田 昭二氏、井関 美季氏）

コロナウイルス感染症があり、5年ぶりの再開。クレームや苦情は、保護者の願いであるという視点で保護者との関係づくりを大切にしていくこと。管理職としては、職員不足の課題はあるが、“職員を守る”ことと“保護者の思いを受け止める”ことの両面を大切にしていくことを言われる。

○第16回コスモス安全衛生大会「ヒヤリハットを共有し事故を防ぐ視点を学びあおう2」

2024年11月22日～11月30日 DVD視聴研修

- ・レポート報告（アクティブスペースかいと・コスモスケアホームえると・コスモス地域活動センターえると）

6) コスモス研究所主催研修

児童期を対象にしたとりくみでは、法人内では「子どもエリア会議」で、保育園、放課後デイ、相談事業、研究所で課題を共有した。さらに、障害児支援の現状を共有しあい連携の輪を広げていこうと、堺の「支援の必要な子ども」に関わる人たちの交流会を、保育、教育、療育の関係者と学習会などにとりくんでいる。青年期・成人期では、法人内のどの作業所やグループホームでも利用者の高齢化での支援の充実が求められているが、とりわけダウン症の人たちの中に急激な退行現象や引きこもりを現す事例が相次ぐことから11月に関西大学の植田教授の協力を得てダウン症学習会を開催した。また、これまでにひき続き奈良女子大学の狗巻准教授の協力を得て、「知的障害をもつ人たちの理解と支援研究会」として、自閉症スペクトラムの事例に限定せず事例検討と基礎学習会を継続した。高齢期の支援については、「高齢事業会議」に参加し、法人内の課題や取り組みを共有している。従来から懸案であった豊かな青年期をめざした実践の最初のステップとして、「コスモスカレッジ」が立ち上げられ、研究所も企画と運営に携わった。参加している利用者の日常では見られない笑顔や積極性に、支援者も励まされながらすすめている。

◇研究会・研修会の実施

① 発達保障の基礎

1年目職員12名を対象に全3回(10月～12月の月1回)

② 実践ゼミ 2年目職員14名を対象に全3回 (6月～10月の月1回)

③ 発達ゼミ

○1歳半ゼミ（自我の芽生えから拡大へ：1歳ころから2歳後半へ）参加者8名

8月～1月 全6回の実施 8月から9月で保育所実習

○4歳ゼミ（自我の充実から自制心の形成へ：4歳ころ）参加者7名

6月～2月 全4回の実施 7月から8月で保育所実習

8. 事業実施状況

1) こども分野

2024年度、いづみ保育園は110名の定員に対し4月は、0歳児1名103名定員割れからのスタートだったが、年度途中で114名となった。麦の子保育園については定員80名定員に対し、4月は0歳児4名、83名からスタートし、年度途中で84名となった。新たな入園希望に繋げるために、保護者や、地域ニーズを掴むため「布団レンタル事業」のアンケートをとり、2025年度から導入していく。

- ・麦の子保育園の園舎老朽化に伴う修繕等について、劣化診断による改修工事は次年度に行う。
- ・法人内の「こどもにかかわる事業」を横断的な事業の検討をおこなっていくことを目的に「子どもエリア」として組織を改編し、障害児支援事業の課題や事業の在り方についての検討や制度の課題等共有を行った。
- ・障害児支援事業については、放課後等デイサービスの継続的な利用にむけて、相談のあったケースを積極的に受けたことにより利用率が改善した。また、2024年度報酬改定により、営業時間の延長（え

ると)、5 領域の視点を盛り込んだ個別支援計画の作成、支援プログラムの作成など行いより、療育の充実に向けての環境改善、支援の充実に向けて取り組んだ。

2) 障害分野／日中支援事業等の拡充と再編

2023 年 5 月の新型コロナウイルスの 5 類移行後も、施設内での感染予防は継続する一方で各事業所の取組はコロナ下以前の内容に戻してきた。しかし、2024 年度において作業所やグループホームで複数の新型コロナウイルス陽性者が発生し、情報共有や施設間で連携しながら陽性者支援（5 日間の療養）を行った。

① 利用者の動向作業所利用者状況（作業所定員一覧参照）

2024 年度作業所利用者数 535 人（2025 年 3 月）新規入所者数 8 人に対し、退所者数 23 人（就労 3 名、死去 6 名、入所施設 3 名、他施設 9 名、高齢のため退所 2 名）平均年齢 41 歳、ひとり親家庭の増加や介護者の高齢化・病気・死去等から多機関、多職種と連携しながら家族の介護保険への「つなぎ支援」等、世帯支援が必要なケースが増えている。また障害者の高齢化に伴い、主たる介護者が親から兄弟への移行しているケースもあり、本人・家族の意向に寄り添いながら地域での暮らしを支え、権利を守っていく上でも計画相談利用率や成年後見制度利用率を高めていくことは課題である。作業所ごとの計画相談利用率（67%～98%）成年後見人制度利用率（3%～9%）

② 暮らしの場・居宅・余暇支援について

- ・家族の高齢化、障害の重度化に伴い、家族介護からホーム等の社会的介護へ緊急的なニーズや課題への対応として、後期コスモスプラン終了の 2030 年までに各エリアで 1 か所ずつホームを建設していく計画を作成した。計画実現に向けて支援体制整備を推進するためにグループホーム整備推進体制を立ち上げ①生活の場づくり②建設部会③人材確保部会④支援部会の 4 つの部会で取り組んでいくこととした。①生活の場づくり運動ではこれまで他団体と取り組んできている「生活の場」とも共同しながらコスモス後援会として 2026 年 3 月までに「グループホーム 1 億円」基金づくり運動を提起し、地域で当たり前に暮らし続けていくために取り組んでいく。
- ・2024 年度堺市障害者グループホーム整備促進事業補助金を活用し、2025 年 4 月北区のホーム開設に向けて準備を行った。土地確保、障害特性に合わせた建物の仕様の検討等をおこない男性 10 名の「あおぞら野遠」ホーム開設を行うことができた。10 名の定員に対し、33 名の応募があり緊急性を考慮し選考をおこなった。ニーズを受け止めきれない状況から、今後も緊急的な暮らしの場の拡充を計画的に行っていく。
- ・また、既存の花ホームを男女ホームから女性ホームへ、緑の風ホーム女性 1 名、春の風ホーム男性 2 名の住み替え、空き定員の充足をおこなった。2025 年 4 月コスモスケアホームえるとは定員 102 人登録 101 人、コスモスケアホームせんぼく定員 69 人登録となった。
- ・コスモスホームの入居者は 31 か所 171 名（29%）（202503）サービス付き住宅入居者・他事業所のグループホームを含めると 231 人（43%）となり 2023 年度と比較すると法人外の生活の場の移行が 8 人増加し 67 人となった。とりわけ、住宅型有料老人ホーム等共同生活援助以外の住まいの場に移行している人が 11 人となり、障害事業における暮らしの場の社会資源の拡充が求められる。
- ・暮らしの場において専門性を必要とする医療的ケア、強度行動障害の人の生活の場の選択肢は少な

く、公的な支援も含め、地域での社会資源の確保、多職種での連携が課題となっている。

- ・法人内4か所のヘルパーステーションについて、主力の登録ヘルパーの高齢化、稼働ヘルパーの減少で収入へ減少が続いている。2025年度はりーふ、ほくぶヘルパーステーションの事業統合に向けて「リバーラン」ソフトの導入により適正な労務管理、業務の効率化を目指して準備を行ってきた。一方で利用者の高齢化に伴い通院や、余暇支援のニーズは高く、4月からの通院等介助の制度改定を受け、移動支援から介護給付への移行や有償運送など活用しながら余暇支援を行ってきたがヘルパー人材の確保が課題となり、改善にはつながっていない。
- ・相談事業については支援の要として、専門性や地域での連携が求められている。各事業所の待機者も10人以上となっているが、相談員の確保ができないため、相談を受けられない状況にある。

③日中事業の再編

高齢化、重度化を受け、専門性の強化として以下、取組んできた。

①強度行動障害者支援

堺市強度行動障害支援体制整備事業を受託し、3年間の事業の1年目として7人のコアメンバーが北摂杉の子会からコンサルテーションを受け、アセスメント、支援方針の組み立て、チーム支援できるように取り組んでいる。

②青年期支援

支援学校卒業生の青年期支援のニーズを受け、月1回コスモスカレッジを試行的に行ってきた。10名の定員で利用者の生き生きした姿があらためて青年期の学びの場の必要性が明らかになっている。2027年事業開始に向け、プロジェクトチームで検討を行っていく。

③高齢期支援

体調の変化を自分で訴えることが難しい障害のある人の心身の変化に気づいていけるようにアセスメントを行い、看護師・作業療法士、理学療法士等専門職と連携しながら支援を行ってきた。高齢期においても意思を尊重した支援を行うため、当事者活動の重視、自分史つくりとその人の尊厳を大切にした実践にむけ自分史つくりも継続して行っていく。

3) 介護分野

- ・2024年度介護保険報酬改定を受け、訪問介護の報酬単価の引き下げ、介護人材確保の困難から、ここ数年、結いの里では厳しい財政状況が続いている。デイサービスについては今年度さらに利用者数の減少が顕著となってきた。背景には、法人内に高齢者対象の生活の場・泊まり事業がない中で通所事業の運営の困難さ、半日利用といった昨今の地域ニーズとのミスマッチがあると捉えている。今後はそうした地域の高齢者のニーズに合った支援内容への転換、高齢障害者等の積極的な受け入れを目指して、エリア内でプロジェクトを立ち上げて具体的な検討を進めていく。地域包括においては堺市の委託内容の変更に伴い、昨年8月から三職種（社会福祉士・保健師または看護師・主任介護支援専門員）の配置が4名から5名に増員となった。
- ・ヘルパー事業においては、登録ヘルパー・常勤ヘルパーの確保が困難な状況が続いており、介護保険・障害ヘルパー共に稼働時間は減少傾向となっている。そうした中、コンスタントに受け入れを進めた結果、新規利用者数については昨年度よりも増加した。

4) 公益事業

- ・ガイドヘルパー養成講座を年3回企画実施した。

第30回 講義 2024年6月22、23日 実習 6月26日～30日（えと）修了者14名

第31回 講義 2024年10月26、27日 実習 10月28日～11月4日（そら）修了者7名

第32回 講義 2025年2月22、23日 実習 2月25日～3月2日（おおはま）修了者8名

今年度も定員15名で年3回、各エリアで講座を開催した。受講人数は開催場所によって差がみられるが、第30回については大阪健康福祉短大講師が宣伝してくれたこともあり同校の学生4名が参加した。第32回では、新聞の折り込みチラシによる宣伝（無償であった）をおこなったが、参加者には至らなかった。コロナ禍以降、受講者が少しずつ回復してきているが、引き続き受講者の確保に取り組む必要がある。なお、受講者29名のうち法人職員は4名が参加。また修了後に5名が法人に入職している。

9. 地域における公益的な取組について

【生活困窮者支援】

社会貢献事業として「孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺、生活困窮など厳しい生活・福祉問題や既存の制度では対応できない“制度の狭間”の生活困窮」に対し、各区で地域の高齢・保育・障害分野の社会法人と社会福祉協議会の社会貢献支援員（CSW）が連携し、活動を行った。大阪しあわせネットワーク（生活困窮者レスキュー事業）の2024年度の特徴は、格差と貧困が拡大していく中、外国人労働者、高齢者、DVを受けている女性、障害者などの世帯も生活困窮をベースに緊急的な経済的支援が必要であったため、訪問し、その必要性について判断をした。関係機関と連携しながら緊急的な支援を行った。東区では高齢・保育・障害各施設や社会福祉協議会・行政関係機関と連携しながら12ケース/年の支援を行った。

【地域に向けた事業展開】

- ・高齢者の集う場として「いきいきサロン」
- ・保育所における地域の子育て家庭の支援やあいすてーしょん（あそぼう会）、
- ・親子ひろば、子ども相談室など
- ・ジョイフルコンサートをはじめとする各施設のまつり

【福祉教育活動】

地域の学校へ出前講座として、障害福祉・手話の啓発を実施した。

また地域交流スペースを活用し、手話講座、コーラスなど、障害理解の啓発・学習、文化を広げる活動を継続している。

10. 他団体等との共同・連携・連帯

- ・保育：保育運動連絡会（全国・大阪・堺） 全国民間保育園経営研究懇話会（全国・大阪・堺）
- ・高齢：21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（略称：21老福連）
- ・障害：きょうされん（きょうされん大阪支部・泉州ブロック会議、きょうされんグループホーム部会、きょうされん事務部会、きょうされん管理者部会）

- ・ 社会保障推進協議会(大阪社保協、堺社会保協)
- ・ 障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(障連協)
- ・ 全国ろう重複施設連絡会
- ・ 社会福祉経営全国会議
- ・ 堺ろうあ者福祉協会・手話関係者協議会
- ・ 堺障害者児団体連絡協議会(略称：堺障連協)
- 要求懇談会、堺市へ陳情書提出、堺市と利用者との懇談会開催
- ・ 堺生活の場を考える会実行委員会(昼間は3法人の家族中心の会、夜間は事務局)
- ・ 9条署名堺共同センター(コスモス9条の会で参加)
- ・ 福祉の会(堺市内の保育・障害・高齢の労働組合、職員・管理者、利用者家族などで構成)
- 弱い立場の人が住みやすい堺市を目指して、堺市長選に向けた学習会に参加
- 行政機関との共同のとりくみ

11. コスモス後援会からの支援

①施設整備等支援

暮らしの場の緊急性の高いニーズに対し、法人の整備計画を推進していくために、2025年1月からグループホーム整備のための「1億円基金」運動を提起した。3月までの3か月で313人3,234,200円の寄付をいただいた。2025年度も継続して地域であたり前に暮らし続けていくために幅広く協力を訴えていく。保育・高齢・障害の拠点整備寄付と合わせて法人に「地域生活支援基金」として繰り入れた。

②自然災害支援

1月1日に発生した能登半島地震に対し、後援会として募金を訴え、3月に757,864円を社会福祉施設・団体に支援金を送ることができた。また、法人から災害支援として職員の派遣を行った。

③事業・利用者への支援

- ・ 実践支援基金：施設の備品購入にかかる補助を実施、作業所では日中行事が豊かになるように活動への支援を行った。
- ・ 作業所に公共交通機関を使って通所している利用者への自力通所者補助(22人)を行った。

③メモリアル事業(コスモスいのりの日)

2024年6月26日～28日コスモスいのりの日を3日間に分散し、少人数でいのりの碑を囲み、1年間に亡くなられた5人の仲間を思い出を語り合った。仲間が働いていた無認可作業所時代を共に過ごした職員も参列し、仲間の若かりし日の人生を振り返り、貴重な時間を過ごすことができた。